

福岡地方最低賃金審議会
第3回 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和4年9月28日
16:00～17:20

2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名

4 議題：(1) 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金の改定について
(2) その他

5 議事要旨：(議題について)

労働者側代表委員からは、
前回専門部会での主張と同様、業界を成長させる人材確保が必要であり、産業全体として社会的責任を負っている。そのためには最低賃金額の大幅な引上げを求める。
等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、
労使間の協議には真摯に対応したいものの、経営の先行きが不透明である状況で、中小規模事業者は相当の負債を抱えながら雇用の維持に努めざるを得ないため、大幅な最低賃金額引上げはできない。
等の主張がなされた。

今後の見通しについて

次回専門部会までに労使間で意見の一致に向けた十分な打ち合わせを行い、全会一致による結審を目指すこととなった。